

戦争と歴史の事実をゆがめ、子どもたちから真実を学ぶ権利をうばう
「政治的教科書検定」をただちに中止するよう要求します
－ 2006 年度高校教科書の検定結果についての談話－

2007 年 4 月 9 日

日本高等学校教職員組合
教文部長 佐古田 博

(1) 文部科学省は 3 月 30 日、2008 年 4 月から高校 2 年生以上が使用する教科書の検定結果を公表しました。とくに日本史教科書では、太平洋戦争末期の沖縄戦の際に、各地で起こった住民の「集団自決」について、日本軍によって「強いられた」「強制された」「追い込まれた」とする記述を修正させるという重大な事態が明らかになりました。

その他にも、自衛隊派遣やイラク戦争、靖国参拝問題などに対しても、憲法との関連を指摘する記述に対して、政府側の主張・見解に沿うものを書き換えさせました。また英語教科書では、男女の性差別や夫婦別姓をめぐる例文を変更させるなど、さまざまな見方・考え方を示すという教科書の役割を大きくゆがめるものとなっています。

今回の検定でも、政治的判断によって政府見解を一方向的に記述させる検定が権力的に行われたことは明白です。日高教は、文部科学省が戦争と歴史の真実をゆがめる姿勢を根本からあらため、憲法違反の教科書検定をただちにやめるよう強く要求するものです。

(2) 今回大きな焦点となった「集団自決」問題は、周知のように、1945 年春の沖縄戦の中で起こったものです。日本軍守備隊は持久戦法を採用し、「敵を引きつけ本土進攻を遅らせる」、つまり本土決戦準備の「時間稼ぎ」に努め、沖縄を「本土防衛の楯」とする作戦をとりました。その結果、日本国内で初めて住民を無制限に巻き込んだ地上戦を 3 カ月にわたって展開することとなり、県民の 3 分の 1 に近い十数万人が命を奪われ、9 万人の兵士が犠牲となりました。

将兵はもちろん、住民でさえも「投降」が許されないと日本中が教育されていた時代に、迫りくる米軍との激しい戦闘の中で、日本軍によって「自決」を迫られたり、「スパイ容疑」などで殺害された県民が少なくなかったことは、紛れもない歴史の事実です。教科書検定が争われた裁判でも、日本軍による「自決」強制が以下のように認定されています。

「沖縄県における日本軍による住民の犠牲者の中には、日本軍によって直接殺害された者のほか、日本軍によって自決を強要された者、日本軍によって壕を追い出され、あるいは食糧を強奪されたため死亡するに至った者があるとするのが、概ね学会における一般的理解である」(1989 年 10 月 3 日、東京地裁判決)。この判決は二審の東京高裁判決でも認定されています。

「沖縄県史」や 300 人以上が自決したといわれる渡嘉敷村の「村史」には、日本軍から自決用の手投げ弾を渡されるなど、自決を強いられたとしか思えない数々の証言・体験が語られています。実際に手投げ弾を住民に手渡した役場職員の証言、手投げ弾が回ってこずに家族に手をかけて命を奪った人の証言など、多くの肉親を奪われた人々の証言は枚挙にいとまがありません。また、多くの研究者が聞き取り調査や証言の発掘に努め、沖縄戦の真実が一つひとつ明らかにされています。

「自決を強制された」という記述を削除することは、住民が自ら進んで死んだものということになり、それは侵略戦争を美化する以外の何ものでもありません。私たちが今なさねばならないことは、こうした歴史と戦争の真実から目を背けるのではなく、真っ正面から向き合うことです。それが沖縄戦はもちろん、戦争で命を失った多くの人びとや家族の無念に応える道であり、「再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意」(日本国憲法前文)することに他なりません。

(3) 前回の検定で問題としてこなかった箇所の検定基準を変更した理由として、文部科学省は、当時の座間味島守備隊長が「命令はしていない」として、大江健三郎氏らを相手に起こした訴訟などをあげ、「状況の変化」をあげています。しかし、沖縄戦に関する学界の定説が変わったわけではありません。文部科学省が当事者でもなく、しかも判決すら出ていない訴訟を持ち出して検定意見の理由にすること自体が極めて異常なことです。

「集団自決」問題をめぐっては、侵略戦争を美化する「新しい歴史教科書をつくる会」のメンバーが「軍命はなかった」と主張し、削除を求める運動を展開していました。前述の訴訟では、元守備隊長側の弁護団に日本会議に属する国会議員や「つくる会」関係者が名を連ねています。このことを見ても、今回の検定が明らかに政治的圧力のもとで行われた「政治的教科書検定」であることは明らかです。

今回の事態は、旧日本軍の「慰安婦」について、安倍首相が「狭義の強制性」を否定していることと軌を一にするものです。軍との関わりを極力小さく見せることで、戦争責任を希薄なものにしようとするもので、安倍首相らの「自虐史観教育」の一掃という主張に呼応して、旧日本軍の残虐行為の事実を教科書から抹殺しようとするものです。

(4) 私たちは、今回の問題が以下の点から極めて重要な問題だと考えます。

第1に、今回の異常な検定が、過去の戦争の反省の上に立って「国際平和を誠実に希求」という、日本国憲法の基本原則に違反することです。これは「改憲手続き法案」を今国会で強引に成立させ、自分の手で改憲を実現しようとする安倍内閣の方針に沿ったものであり、「戦争する国づくり」をめざすものです。同時に、教育基本法改悪直後にこうした検定が明らかになったことで、「戦争する国の人づくり」という教育基本法改悪のねらいが赤裸々に明らかになりました。

第2には、「従軍慰安婦」問題で反省と謝罪を述べた河野談話から逸脱することです。口先で「反省」を述べても、アジア諸国からも世界の国々からも信頼されない日本政府の立場をあらためて際立たせるものです。河野談話では、過ちを繰り返さないために、歴史教育を通して永く記憶にとどめることを強調しています。文部科学省はこうした立場から逸脱し、教科書への政治的介入を進める教科書検定をただちにやめるべきです。

第3に、権力の意図を教科書と教育にストレートに持ち込む手段として、あらためて教科書検定のねらいが明らかになったことです。「検定というタガを外した高校の教科書学習を本腰を入れて考える時にきているのではないか」(3/31付「毎日」社説)といった主張が出ていることを見ても、教科書検定の制度自体を根底から見直すべきです。

第4には、何よりも未来に生きる子ども達から、真実を学ぶ権利を奪うことの重大性です。戦争と歴史の事実から目を背けることなく向かい合うことによって、子どもたちは平和な未来を創造できるものです。子どもたちに戦争の真実を伝えていくうえで、教科書の果たす役割は極めて重要です。河野談話の観点に立って、戦争の真実を真っ正面からとらえた教科書を手渡すことは、平和と民主主義の決意に立った、私たち大人の責務であり、アジアや世界の人びとへの責任といわなければなりません。

以上の点から、私たち日高教は、今回の高校教科書検定の不当性を厳しく指摘し、その撤回を求めるものです。そして、あらためて憲法改悪に直結する「改憲手続き法案」と、改悪教育基本法の具体化をすすめる「教育改悪3法案」の廃案めざして全力をあげる決意を表明するとともに、全国の父母・教職員と力を合わせて憲法と子どもの権利条約に立脚した民主教育、平和教育を推進していく立場を明らかにするものです。

以 上